

令和7年度 エコアクション21

環境経営レポート

対象期間: 令和7年4月1日～令和8年3月31日



牧ヶ谷橋より清流藁科川を望む



®環境省

エコアクション21

認証番号0008154

一般財団法人 静岡市環境公社

発行日: 令和8年6月30日

目次

1	組織の概要	1～2
	(1) 事業所(発行者)及び代表者	
	(2) 所在地及び認証・登録範囲	
	(3) 環境管理責任者及び担当者	
	(4) 事業内容	
	(5) 許可内容	
	(6) 事業規模	
	(7) 事業年度	
2	認証・登録範囲	3
3	環境経営方針	4
4	環境経営目標	5
5	環境経営計画の取組項目と推進者一覧	6～7
	(1) 当年度における環境経営計画	
	(2) 令和8年度における環境経営計画	
6	環境経営計画の取組項目別内容とその評価	8
7	環境経営目標の取り組み結果	9～11
	(1) 当年度における目標と、それに対する実績と評価	
	(2) 過年度における結果の推移	
	(3) 実績を踏まえた見直し後の環境目標値	
8	取組内容の紹介	12～15
	(1) 省エネルギーの推進	
	(2) 燃費向上のための実証実験の実施	
	(3) 環境教育・訓練等の推進	
	(4) 環境保全活動(CSR)の紹介	
9	環境関連法規等の遵守状況の確認及び違反、訴訟等の有無	16
10	代表者による全体評価と見直し結果	17

1 組織の概要

(1) 事業所(発行者)及び代表者

一般財団法人 静岡市環境公社

理事長 田嶋 太

平成25年4月2日 名称変更 (旧名称 財団法人 静岡市清掃公社)

(2) 所在地及び認証・登録範囲

本 社 〒421-1222 静岡県静岡市葵区産女953番地

東部出張所 〒420-0922 静岡県静岡市葵区流通センター1番1号

西ヶ谷出張所 〒421-2116 静岡県静岡市葵区西ヶ谷557-1

(東部出張所については、平成25年度から、西ヶ谷出張所については、令和5年度から認証範囲に含む)

(3) 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者 杉山 晋

担当者 仲野 裕志

連絡先 TEL 054-278-8161 FAX 054-278-8932

Eメールアドレス shkousha @ nifty.com

(4) 事業内容

- ・ 一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業務
- ・ 浄化槽保守点検・清掃業務
- ・ 市場清掃業務
- ・ 汚水処理施設維持管理業務
- ・ 指定管理施設の運営

(5) 許可内容

許可名	許可番号	許可年月日	有効期限	登録車両・資格者
静岡市一般廃棄物収集運搬業	第 10003 号	R8.4.1	R10.3.31	車両33台
《業務の内容》 ・一般廃棄物の収集運搬(積替え及び保管行為は除く。) 《取り扱う一般廃棄物の種類》 ・事業系一般廃棄物、多量一般家庭ごみ及び特定家庭用機器再商品化法対象物、し尿及び浄化槽汚泥(フェイスポーザ-排水処理システム汚泥を含む。) 《業務の区域》 ・一般廃棄物の収集運搬:市内全域(編入前の蒲原町及び由比町の区域を除く。) ・し尿:葵区の一部及び駿河区の一部並びに市の公共施設(清水区及び安倍六地区を除く。)				
静岡市産業廃棄物収集運搬業	062 0 1 026367	R8.1.9	R13.1.8	車両22台
《事業の区分》 ・収集・運搬(積替え、保管行為を除く。) 《産業廃棄物の種類》 ・燃え殻(水銀含有ばいじんを除く。)、汚泥(水銀含有ばいじんを除く。)、廃油、紙くず、木くず、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。) ※ 以上6種類(水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ・廃プラスチック(石綿含有産業廃棄物を除く。)、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を除く。) ※ 以上3種類(水銀使用製品産業廃棄物を含む。) 《業務の区域》 市内全域				
静岡市浄化槽保守点検業	登録 第23号	R6.10.1	R9.9.30	浄化槽管理士18名
《業務の区域》 市内全域				
静岡市浄化槽清掃業	第 40001 号	R7.4.1	R9.3.31	車両10台
《業務の区域》 静岡市全域(編入前の蒲原町及び由比町の区域を除く。)				

(6) 事業規模

法人設立	昭和42年8月7日
市出資金	5,000千円
売上高	1,282,249千円 (令和7年度)
従業員数	198人 (令和8年4月1日現在)
敷地面積	6,424.20m ²
事務所床面積	1,760.33m ²

収集運搬車保有台数 (令和8年4月1日現在)

パッカー車	45 台
バキューム車	13 台
ダンプ車	7 台
その他	40 台
合計	105 台

※うち、低公害車 3台

受託した廃棄物収集運搬量等 (令和7年度実績)

① 許可業務[静岡市からの委託業務を含む]

一般廃棄物			産業廃棄物	
種別		収集運搬量	種別	収集運搬量
し尿・浄化槽汚泥		8,143 t	汚泥	55.98 t
多量一般家庭ごみ		106 t	廃油	24.00 t
事業系一般廃棄物		1,351 t	廃プラスチック類	3.27 t
内訳	可燃ごみ	1,041 t	木くず	1.00 t
	脱水ケーキ (安倍口団地)	87 t	金属くず	14.68 t
	し渣 (浄化センター)	49 t	ガラスくず	0.49 t
	沈砂 (浄化センター)	174 t		

② その他の業務[静岡市からの委託業務]

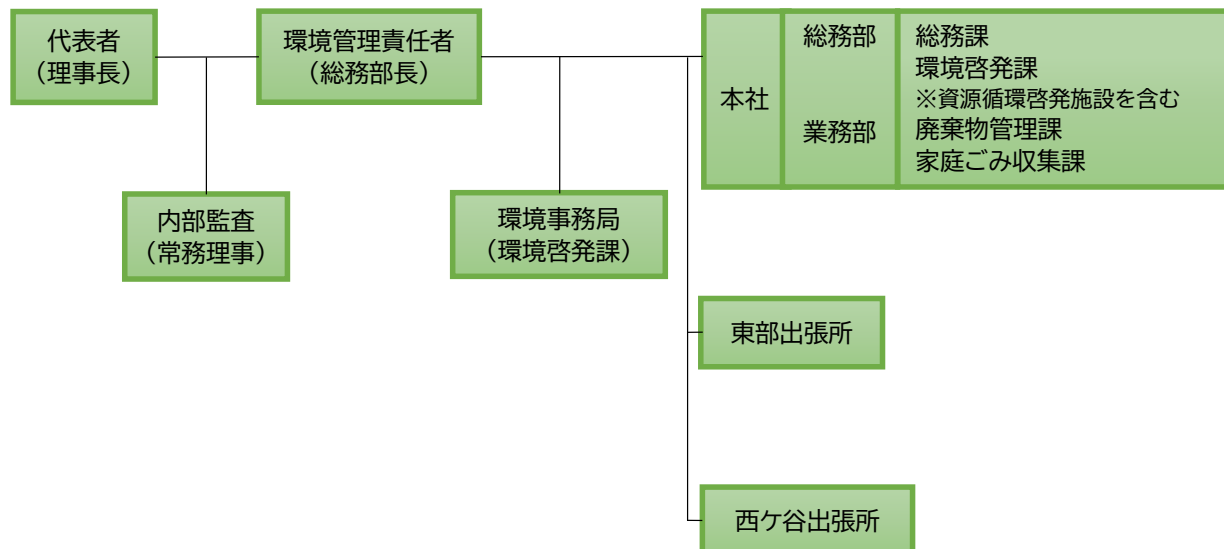
種別	収集運搬量
家庭ごみ(駿河区集積所可燃ごみ)	35,830 t
家庭ごみ(戸別回収不燃ごみ)	2,646 t
脱水ケーキ(静岡衛生センター)	1,458 t
し渣(静岡衛生センター)	6 t

(7) 事業年度

4月1日～翌年3月31日

2 認証・登録範囲

令和8年4月1日現在



担 当	役 割・責 任・権 限
代表者(理事長)	・エコアクション21に関する代表責任者 ・環境管理責任者の任命 ・環境経営方針の策定及び全従業員への周知 ・全体の評価と見直しの実施 ・実施体制の構築
内部監査(常務理事)	・エコアクション21の取組における監督・検査
環境管理責任者(総務部長)	・環境マネジメントシステム全体の構築、運用、維持に関する実務上の権限を有する責任者 ・環境マネジメントシステムの構築、実施及び運用管理 ・環境事務局の文書作成案に対するチェック及び改定の指示
環境事務局 環境啓発課	・エコアクション21に関する文書の作成 ・環境経営目標及び環境経営計画策定 ・環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況の確認 ・取組に必要な手順書の作成 ・事故及び緊急事態の想定並びにその対応の策定 ・環境負荷及び取組の自己チェックの実施 ・環境経営レポートの作成、公表
所属責任者(各課長及び所長) 副責任者(各所属担当)	・各所属における環境マネジメントの実施 ・各記録の取りまとめ ・問題点のチェック及び予防措置の実施 ・緊急事態に対応する訓練の実施
全従業員	・環境経営方針の確認・理解 ・各個人における環境マネジメントシステムの実施

3 環境経営方針

[基本理念]

一般財団法人静岡市環境公社は、自然豊かな清流 藁科川《中流の右岸》に位置し、一般・産業廃棄物の収集・運搬や浄化槽の保守点検などの事業活動を通じ、美しい近隣の自然、さらには、地球環境を守るために、環境に配慮した役務(業務)の提供に努め、積極的に環境保全に取り組みます。

[環境への取組の重点分野]

- 1 基本理念を達成するために、適切な組織を構築し、環境経営システムの継続的な改善に取り組みます。
- 2 環境関連の法規制等を遵守し、責任・信頼感のある公社を目指します。
- 3 事業活動に伴う環境負荷を低減するため、以下の項目を実施します。
 - ① 収集、運搬車両のエコドライブを徹底し、省エネルギーの推進及び排気ガスの抑制に取り組みます。
 - ② 使用電力量の削減を図ります。
 - ③ 4R(発生抑制・排出抑制・再使用・再生利用)の推進により、廃棄物の排出量削減に取り組みます。
 - ④ 水使用量の削減を図り、水資源の保全に取り組みます。
 - ⑤ グリーン調達を推進します。
 - ⑥ 環境美化活動及び自然環境保全活動を実施するとともに、森林環境アドプト事業(森林整備寄付金)を支援し、二酸化炭素の削減に貢献します。
- 4 資源循環啓発施設の運営を通じて、市民の廃棄物の減量等の意識啓発を図り、環境の保全に関する市民活動や循環型社会の形成を促進します。
- 5 職員が安全で安心して働ける職場環境を整備するとともに、必要な教育を実施します。
- 6 環境経営方針は、日常の活動を通じて、全ての職員に周知・徹底を図ります。
- 7 環境経営レポートを社内外に公表します。

制定 平成23年 8月 1日
改正 平成24年12月10日
改正 平成25年 4月10日
改正 平成28年 4月 1日
改正 平成30年 4月 1日
改正 令和 2年 4月 1日
改正 令和 4年 4月 1日
改正 令和 5年 4月 1日
改正 令和 7年 4月 1日
改正 令和 8年 4月 1日

一般財団法人 静岡市環境公社
理 事 長 田 嶋 太

4 環境経営目標

(当初の環境目標値)

環境経営目標項目			単位	基準値	令和7年度(2025)	
					目標	目標削減(向上)率
二酸化炭素排出量の削減	ガソリン	浄化槽点検車 燃費	km/ℓ	13.01	13.40	3.0%
		ごみ袋販売車 燃費		12.04	12.40	3.0%
		その他車両 燃費		12.59	12.72	1.0%
		使用量計	ℓ	13,405	—	—
	軽油	塵芥車 燃費	km/ℓ	4.73	4.78	1.0%
		中型バキューム車 燃費		4.89	5.04	3.0%
		その他車両 燃費		3.79	3.90	3.0%
		使用量計	ℓ	236,244	—	—
	購入電力	本社	kwh	75,467	73,958	-2.0%
		東部出張所		5,287	5,181	-2.0%
		西ヶ谷出張所		45,414	44,506	-2.0%
		使用量計		126,168	123,645	-2.0%
	ガス	本社	kg	985	980	-0.5%
		東部出張所		2	2	0.0%
		西ヶ谷出張所		357	355	-0.5%
		使用量計		1,344	1,337	-0.5%
	計	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	691,837	671,082	-3.0%
一般廃棄物排出量の削減		本社	kg	1,269	1,244	-2.0%
		東部出張所		12	12	0.0%
		西ヶ谷出張所		258	253	-2.0%
		排出量計		1,539	1,508	-2.0%
		資源化量		634	647	2.0%
水使用量の削減		本社	m ³	2,651	2,598	-2.0%
		東部出張所(上水道)		68	67	-2.0%
		東部出張所(工業用水)		136	133	-2.0%
		西ヶ谷出張所		871	854	-2.0%
		使用量計		3,726	3,651	-2.0%

※ ガソリン車のその他車両及び塵芥車の燃費が想定を下回る結果となったため、令和6年度の実績値を新たに基準値(黄色塗りつぶし)として設定することとした。
また、本社及び西ヶ谷出張所のガス使用量については、目標値と乖離した結果となったため、これらの項目についても同様に令和6年度の実績値を新たに基準値(黄色塗りつぶし)として設定することとした。

※ その他の項目の基準値は、西ヶ谷出張所の一般廃棄物排出量及び水使用量が令和5年度、それ以外は令和4年度の実績値に基づくものである。

※ 一般廃棄物 資源化量については、段ボール 新聞紙 雑紙 シュレッダー紙 などである。

※ 基準値及び計画期間中のCO₂排出係数は {電力:令和4年度排出量に用いる係数→本社0.380(静岡ガス) 東部・西ヶ谷0.295(鈴与商事) LPG:3 ガソリン:2.32 軽油:2.58}とする。

5 環境経営計画の取組項目と推進者一覧

(1) 当年度における環境経営計画

環境 経営 方針	項目	推進担当	実施時期				具体的な取組
			R7.4.1～R8.3.31				
			4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
経営 方針 3 ― ①・ ②	1 省エネルギーの推進(二酸化炭素排出量の削減)						
	1-1 使用電力量の削減						
	①空調の設定温度管理の徹底、節電対策	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 冬20℃、夏28℃に設定
	②照明、OA機器の節電、省電力設定の徹底	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 昼休み及び不在時の消灯を徹底
	③デマンド監視の強化と活用	環境啓発課長					▶ デマンド値を監視し最大需要電力を抑制
	1-2 燃料使用量の削減						
	①業務用車両のエコドライブの徹底	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 定例会で4半期毎の取組結果公表 燃費データの揭示 朝礼等でエコ運転の周知
	②業務用車両の自主・定期点検の徹底	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 毎朝点検票での確認
	③効率的な収集、配達ルートの構築	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 作業効率向上に繋がるルート編成
	④省エネ車両の導入	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 更新計画
	1-3 ガス使用量の削減						
①シャワー使用時にこまめな水止めの徹底	家庭ごみ収集課長 西ヶ谷所長					▶ 朝礼等で周知・徹底	
経営 方針 3 ― ③	2 廃棄物排出量の削減						
	①事務用紙の再利用/リサイクルの徹底	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 定例会で4半期毎の取組結果公表 裏面利用、シュレッターにかけて再資源化
	②古紙(新聞・雑誌・段ボール)のリサイクル徹底	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 分別ボックスの設置 朝礼等で分別ルールの周知・徹底
	③廃棄物の分別管理の徹底	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 金属類の分別、売却
経営 方針 3 ― ④	3 水使用量の削減						
	①水使用時の節水徹底	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 節水表示の掲示
	②蛇口等の水漏れ点検	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 随時点検実施
	③洗車時の節水徹底	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 朝礼等で周知、徹底
	④東部出張所ごみ集積所等 洗浄時の節水徹底	東部所長					▶ 朝礼等で周知、徹底
方 針 3 ― ⑤	4 グリーン調達の推進						
	①エコマーク商品の優先購入	各課長					▶ 事務用品、ユニフォームの優先購入
方 針 3 ― ⑥	5 環境保全活動						
	①河川環境アドプトプログラム事業への参加	環境啓発課長	○	○	○	○	▶ 年4回 藁科川河川清掃実施
	②自然環境アドプトプログラム事業への参加	環境啓発課長	○	○			▶ 年2回 フジバカマ保護支援活動
	③森林環境アドプトプログラム事業の支援	環境啓発課長		○			▶ 寄附申込
方 針 4	6 市民の廃棄物の減量等の意識啓発						
	①市民が参加するイベントでの環境啓発活動	環境啓発課長			○		▶ しずもーる祭りへ出展(10月頃)等
	②資源循環啓発施設における啓発活動	環境啓発課長					▶ しずもーる沼上・西ヶ谷での講座・イベント開催
方 針 5 ・ 6 ・ 7	7 職員研修の実施						
	①職員に対する定期的な安全訓練の実施	各課長・西ヶ谷、東部所長	○			○	▶ 新職員(6月)、全体消防総合訓練(1月)
	②職員に対するSDGsを含めた環境教育の実施	各課長・西ヶ谷、東部所長	○	○	○	○	▶ 安全衛生大会(7.8月) 研修会・講習会への参加
	8 職場環境の整備						
	①職員に対する定期的なヒアリングの実施	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 定例会・安全衛生委員会(毎月)
	②職員が安全で安心して働ける職場環境の整備	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 現場パトロール(6月・11月) 等

(2) 令和8年度における環境経営計画

環境 経営 方針	項目	推進担当	実施時期				具体的な取組
			R8.4.1～R9.3.31				
			4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
経営 方針 2	1 産業廃棄物排出事業者への啓発						
	①産業廃棄物の分別及び減量化の啓発	廃棄物管理課長・ 家庭ごみ収集課長、 東部所長					▶ 排出事業者への呼びかけ
経営 方針 3 ― ①・ ②	2 省エネルギーの推進(二酸化炭素排出量の削減)						
	2-1 使用電力量の削減						
	①空調の設定温度管理の徹底、節電対策	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 冬20～23℃、夏26～28℃を目安に設定
	②照明、OA機器の節電、省電力設定の徹底	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 昼休み及び不在時の消灯を徹底
	③デマンド監視の強化と活用	環境啓発課長					▶ デマンド値を監視し最大需要電力を抑制
	2-2 燃料使用量の削減						
	①業務用車両のエコドライブの徹底	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 定例会で4半期毎の取組結果公表 燃費データの揭示 朝礼等でエコ運転の周知
	②業務用車両の自主・定期点検の徹底	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 毎朝点検票での確認
	③効率的な収集、配達ルートの構築	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 作業効率向上に繋がるルート編成
	④省エネ車両の導入	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 更新計画
	2-3 ガス使用量の削減						
①シャワー使用時にこまめな水止めの徹底	家庭ごみ収集課長 西ヶ谷所長					▶ 朝礼等で周知・徹底	
経営 方針 3 ― ③	3 廃棄物排出量の削減						
	①事務用紙の再利用/リサイクルの徹底	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 定例会で4半期毎の取組結果公表 裏面利用、溶解処理、シュレッダーにかけて 再資源化
	②古紙(新聞・雑誌・段ボール)のリサイクル徹底	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 分別ボックスの設置 朝礼等で分別ルールの周知・徹底
	③廃棄物の分別管理の徹底	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 金属類の分別、売却
経営 方針 3 ― ④	4 水使用量の削減						
	①水使用時の節水徹底	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 節水表示の掲示
	②蛇口等の水漏れ点検	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 随時点検実施
	③洗車時の節水徹底	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 朝礼等で周知、徹底
	④東部出張所ごみ集積所等 洗浄時の節水徹底	東部所長					▶ 朝礼等で周知、徹底
方針 3 ― ⑤	5 グリーン調達の推進						
	①エコマーク商品の優先購入	各課長					▶ 事務用品、ユニフォームの優先購入
方針 3 ― ⑥	6 環境保全活動						
	①環境保護のため、河川環境アドプトプログラム事業への参加	環境啓発課長	○	○	○	○	▶ 年4回 薬科川河川清掃実施 海岸一斉清掃、興津川クリーン作戦への作戦
	②生態系保護のため、自然環境アドプトプログラム事業への参加	環境啓発課長	○	○			▶ 年2回 フジバカマ保護支援活動
	③環境保護のため、森林環境アドプトプログラム事業の支援	環境啓発課長		○			▶ 寄附申込
方針 4	7 市民の廃棄物の減量等の意識啓発						
	①市民が参加するイベントでの環境啓発活動	環境啓発課長			○		▶ しずもーる祭りへ出展(11月頃)等
	②資源循環啓発施設における啓発活動	環境啓発課長					▶ しずもーる沼上・西ヶ谷での講座・イベント開催
方針 5・ 6・ 7	8 職員研修の実施						
	①緊急事態に対応した職員に対する定期的な安全訓練の実施	各課長・西ヶ谷、東部所長	○			○	▶ 新職員に対する消防訓練(6月)、 全体消防総合訓練(1月)
	②職員に対するSDGsを含めた環境教育の実施	各課長・西ヶ谷、東部所長	○	○	○	○	▶ 安全衛生大会(7.8月) 研修会・講習会の受講
	9 職場環境の整備						
	①職員に対する定期的なヒアリングの実施	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 定例会・安全衛生委員会(毎月)
	②職員が安全で安心して働ける職場環境の整備	各課長・西ヶ谷、東部所長					▶ 現場パトロール(6月・11月) 等

6 環境経営計画の取組項目別内容とその評価

項 目		令和7年度の取組内容及び評価			令和8年度の 取組内容
		取組内容	評価	特記事項	
1	省エネルギーの推進(二酸化炭素排出量の削減)				
	1-1 使用電力量の削減				
	①空調の設定温度管理の徹底、節電対策	温度を冬20℃、夏28℃目安に設定	○		継続
	②照明、OA機器の節電、省電力設定の徹底	昼休み時及び不在時の消灯を徹底	○		継続
	③デマンド監視の強化と活用	デマンド値を監視し最大需要電力を抑制する ※主に空調機の時間差起動による 最大需要電力の抑制を図った	○		継続
	1-2 燃料使用量の削減				
	①業務用車両のエコドライブの徹底	定例会で4半期毎の取組結果公表 燃費データの揭示 朝礼等でエコ運転の周知	△		継続
	②業務用車両の自主・定期点検の徹底	毎朝点検票での確認	○		継続
	③効率的な収集、配達ルートの構築	作業効率向上に繋がるルート編成	○		継続
	④省エネ車両の導入	更新計画に基づく省エネ車両の導入	○		継続
	1-3 ガス使用量の削減				
	①シャワー使用時にこまめな水止めの徹底	朝礼等で周知、徹底	○		継続
2	廃棄物排出量の削減				
	①事務用紙の再利用/リサイクルの徹底	定例会で4半期毎の取組結果公表 裏面利用、シュレッダーにかけて再資源化	○		継続
	②古紙(新聞・雑誌・段ボール)の リサイクル徹底	分別ボックスの設置 朝礼等で分別ルールの周知・徹底	○		継続
	③廃棄物の分別管理の徹底	金属類の分別、売却	○		継続
3	水使用量の削減				
	①水使用時の節水徹底	節水表示の掲示により徹底	△		継続
	②蛇口等の水漏れ点検	随時点検実施	○		継続
	③洗車時の節水徹底	朝礼等で周知、徹底	△		継続
	④東部出張所ごみ集積所等 洗浄時の節水徹底	朝礼等で周知、徹底	○		継続
4	グリーン調達の推進				
	①エコマーク商品の優先購入	事務用品、ユニフォームの優先購入	○		継続
5	環境保全活動				
	①河川環境アドプトプログラム事業への参加	年4回 藁科川河川清掃実施	○		継続
	②自然環境アドプトプログラム事業への参加	年3回 フジバカマ保護支援活動	○		継続
	③森林環境アドプトプログラム事業の支援	寄附申込	○		継続
6	市民の廃棄物の減量等の意識啓発				
	①市民が参加するイベントでの環境啓発活動	しずもー祭りへ出展(11月)等	○		継続
	②資源循環啓発施設における啓発活動	しずもー沼上・西ヶ谷での 講座・イベント開催	○		継続
7	職員研修の実施				
	①職員に対する定期的な安全訓練の実施	新職員(6月)、全体消防総合訓練(1月)	○		継続
	②職員に対するSDGsを含めた 環境教育の実施	安全衛生大会(7.8月) 研修会・講習会への参加	○		継続
8	職場環境の整備				
	①職員に対する定期的なヒアリングの実施	定例会・安全衛生委員会(毎月)	○		継続
	②職員が安全で安心して働ける 職場環境の整備	現場パトロール(6月・11月) 等	○		継続

評価判定 ○:良好 △:不十分 ×:未実施

7 環境経営目標の取り組み結果

(1) 当年度における目標と、それに対する実績と評価

項 目	単 位	基準値	令和7年度		令和7年度		評価判定	
			目標	目標削減(向上)率	実 績	目標削減(向上)率		
ガソリン使用量 全体	l	13,405			12,391			浄化槽点検車とその他車両で目標を達成できなかった。
浄化槽点検車 燃費	km/l	13.01	13.27	2.0%	12.45	-6.2%	×	
ごみ容器販売車 燃費		12.04	12.28	2.0%	13.42	9.3%	◎	
その他車両 燃費		13.28	13.55	2.0%	12.82	-5.4%	×	
軽油使用量 全体	l	240,154			223,922			塵芥車で目標を達成できなかった。
塵芥車 燃費	km/l	5.11	5.21	2.0%	4.72	-9.4%	×	
中型バキューム車 燃費		4.89	4.99	2.0%	5.07	1.6%	○	
大型ダンプ車他 燃費		3.79	3.87	2.0%	4.55	17.6%	◎	
使用電力量 全体	kwh	126,168	124,275	-1.5%	121,740	-2.0%	○	全体として達成できた。
本社		75,467	74,335	-1.5%	71,215	-4.2%	○	
東部出張所		5,287	5,208	-1.5%	5,408	3.8%	○	
西ヶ谷出張所		45,414	44,733	-1.5%	45,117	0.9%	○	
ガス使用量 全体	kg	2,531	2,493	-1.5%	1,511	-39.4%	◎	全体として達成できた。
本社		1,529	1,506	-1.5%	908	-39.7%	◎	
東部出張所		2	2	0.0%	0	-	○	
西ヶ谷出張所		1,000	985	-1.5%	603	-38.8%	◎	
二酸化炭素排出量 電力+ガス 合計	kg-CO ₂	51,227	50,716	-1.5%	46,517	-8.3%	◎	
二酸化炭素排出量 全体	kg-CO ₂	691,837	678,000	-2.0%	652,965	-3.7%	○	一部未達成の目標があったものの、全体として目標を達成できた。
廃棄物排出量 全体	kg	1,539	1,516	-1.5%	1,334	-12.0%	◎	西ヶ谷で達成できなかった。
本社		1,269	1,250	-1.5%	975	-22.0%	◎	
東部出張所		12	12	0.0%	12	-0.4%	○	
西ヶ谷出張所		258	254	-1.5%	347	36.6%	×	
資源化量		634	644	1.5%	1,386	115.4%	◎	
水使用量 全体	m ³	3,726	3,670	-1.5%	3,828	4.3%	○	本社で目標を達成できなかった。
本社(地下水)		2,651	2,611	-1.5%	2,882	10.4%	×	
東部出張所(上水道)		68	67	-1.5%	62	-7.4%	◎	
東部出張所(工業用水)		136	134	-1.5%	131	-2.2%	○	
西ヶ谷出張所		871	858	-1.5%	753	-12.2%	◎	
グリーン調達(優先購入)	※事務用品、ユニフォーム、その他対象となる物品については優先購入した。							

評価判定 燃費及び再資源化量 ◎:向上率5%以上 ○:5%～-5%以内 ×:-5%超

その他 ◎:削減率-5%以上 ○:-5%～5%以内 ×:5%超

参考情報 車両種別ごとの走行距離(km)

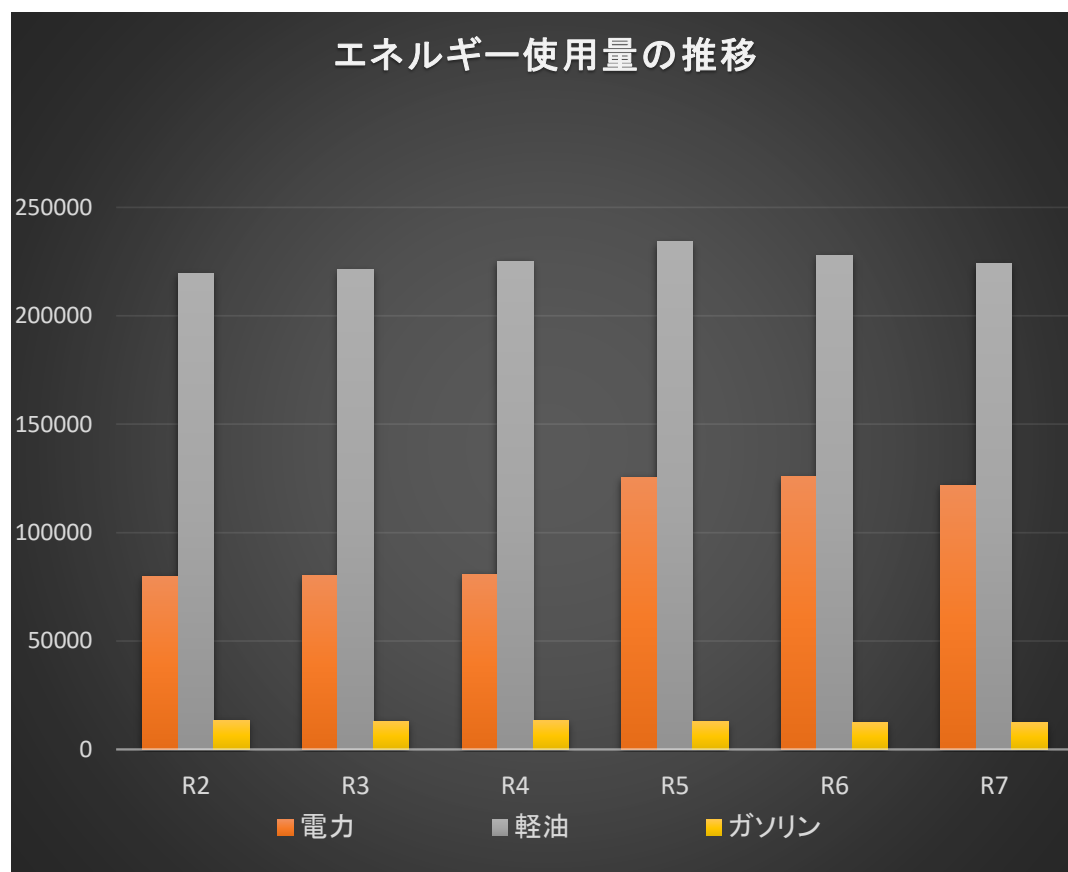
ガソリン車両	
浄化槽点検車	81,712
ごみ容器販売車	32,854
その他車両	43,319
軽油車両	
塵芥車	845,267
中型バキューム車	124,774
大型ダンプ車他	91,931

(2) 過年度における結果の推移

① エネルギー使用量の推移

	単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7
電力	kwh	79,986	80,155	80,754	125,419	125,770	121,740
軽油	l	219,391	221,342	225,149	234,269	227,611	223,922
ガソリン	l	13,421	13,096	13,180	12,797	12,499	12,391

※ 数値は認証範囲全体。令和5年度については、西ヶ谷出張所の使用電力量が加わり、また新規業務の受託により業務車両を増車しているため、軽油使用量も増加している。



② 売上高に対する二酸化炭素排出量の推移

	単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7
CO ₂ 排出量	t-CO ₂	639	643	652	682	664	653
売上高	百万円	1,014	1,027	1,041	1,163	1,202	1,282
原単位	t-CO ₂ /百万円	0.63	0.63	0.63	0.59	0.55	0.51

③ 二酸化炭素総排出量の推移

	単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	639,165	642,882	652,226	681,930	663,716	652,965

(3) 実績を踏まえた見直し後の環境目標値

環境経営目標項目			単位	基準値 令和7年度換算 (2025年度)	令和8年度(2026)		令和9年度(2027)		令和10年度(2028)	
					目標	目標削減(向上)率	目標	目標削減(向上)率	目標	目標削減(向上)率
二酸化炭素排出量の削減	ガソリン	浄化槽点検車 燃費	km/ℓ	12.45	12.51	0.5%	12.57	1.0%	12.64	1.5%
		ごみ袋販売車 燃費		13.42	13.49	0.5%	13.55	1.0%	13.62	1.5%
		その他車両 燃費		12.82	12.88	0.5%	12.95	1.0%	13.01	1.5%
		使用量計	ℓ	12,391	—	—	—	—	—	—
	軽油	塵芥車 燃費	km/ℓ	4.72	4.74	0.5%	4.77	1.0%	4.79	1.5%
		中型バキューム車 燃費		5.07	5.10	0.5%	5.12	1.0%	5.15	1.5%
		その他車両 燃費		4.55	4.57	0.5%	4.60	1.0%	4.62	1.5%
		使用量計	ℓ	223,922	—	—	—	—	—	—
	購入電力	本社	kwh	71,215	70,859	-0.5%	70,503	-1.0%	70,147	-1.5%
		東部出張所		5,408	5,381	-0.5%	5,354	-1.0%	5,327	-1.5%
		西ヶ谷出張所		45,117	44,891	-0.5%	44,666	-1.0%	44,440	-1.5%
		使用量計		121,740	121,131	-0.5%	120,523	-1.0%	119,914	-1.5%
	ガス	本社	kg	908	903	-0.5%	899	-1.0%	894	-1.5%
		東部出張所		0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		西ヶ谷出張所		603	600	-0.5%	597	-1.0%	594	-1.5%
		使用量計		1,511	1,503	-0.5%	1,496	-1.0%	1,488	-1.5%
	計	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	670,258	666,907	-0.5%	663,555	-1.0%	660,204	-1.5%
一般廃棄物排出量の削減		本社	kg	975	970	-0.5%	965	-1.0%	960	-1.5%
		東部出張所		12	12	0.0%	12	0.0%	12	0.0%
		西ヶ谷出張所		347	345	-0.5%	343	-1.0%	342	-1.5%
		排出量計		1,334	1,327	-0.5%	1,321	-1.0%	1,314	-1.5%
		資源化量		1,386	1,393	0.5%	1,400	1.0%	1,407	1.5%
産業廃棄物排出量の削減		廃プラスチック類	kg	1,370	1,363	-0.5%	1,356	-1.0%	1,349	-1.5%
		金属くず		1,140	1,134	-0.5%	1,129	-1.0%	1,123	-1.5%
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		310	308	-0.5%	307	-1.0%	305	-1.5%
		水銀仕様製品産業廃棄物(蛍光管)		0.75	0.75	-0.5%	0	-100.0%	0	-100.0%
		排出量計		2,821	2,806	-0.5%	2,792	-1.0%	2,778	-1.5%
水使用量の削減		本社	m ³	2,882	2,868	-0.5%	2,853	-1.0%	2,839	-1.5%
		東部出張所 (上水道)		62	62	-0.5%	61	-1.0%	61	-1.5%
		東部出張所 (工業用水)		131	130	-0.5%	130	-1.0%	129	-1.5%
		西ヶ谷出張所		753	749	-0.5%	745	-1.0%	742	-1.5%
		使用量計		3,828	3,809	-0.5%	3,790	-1.0%	3,771	-1.5%

※ 本環境経営目標項目は、当初の基準年である令和4年から3年経過したため、令和7年度の実績値を基準値とし、新たに3年間の目標を設定した。併せて産業廃棄物排出量の削減目標を新たに設定した。
 なお、令和9年度には蛍光管の排出がなくなる見込みなので、排出量0を目標とした。

※ 一般廃棄物 資源化量については、段ボール 新聞紙 雑紙 シュレツダー紙 などである。

※ 基準値及び計画期間中のCO₂排出係数は {電力:令和7年度排出量に用いる係数→本社0.489(静岡ガス) 東部・西ヶ谷0.314(鈴与商事) LPG:2.99 ガソリン:2.29 軽油:2.62}とする。

8 取組内容の紹介

(1) 省エネルギーの推進

① デマンド監視

平成29年4月より導入し、デマンド値を監視し最大需要電力を抑制しています。



② 省エネ機器の導入

省エネルギーの電気機器を導入し、光熱費の削減に加え消費電力量を削減しています。

《LED照明の導入》

平成29年12月導入



事務所と車庫

令和元年9月導入



屋外投光器

《空調設備の更新》

平成30年1月 業務棟1F

令和3年3月 役員執務室

令和3年7月 総務棟事務所

令和4年6月 総務棟大会議室



総務棟大会議室

《加圧給水ポンプにタイマー制御装置を導入》

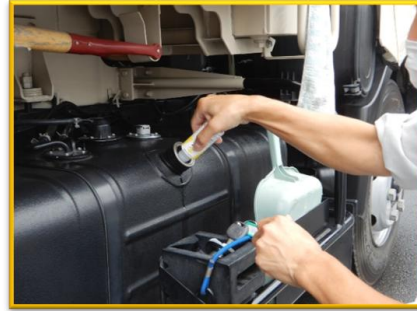
平成30年8月よりタイマーにより夜間にポンプを停止し、電力使用量を削減しています。



給水ポンプ

(2) 燃費向上のための実証実験の実施

さらなる燃費の向上を目指すべく、燃料に添加剤を注入する実証実験を令和7年度に静岡市と共同で実施しました。



(3) 環境教育・訓練等の推進

緊急事態対応訓練

実施時期:1月21日



・環境公社では、ごみ収集車やバキューム車など特殊車両を使用して業務を行っています。

ごみ収集車両の火災発生などの緊急事態に備え、車載消火器を使用して初期消火を行うとともに被害の拡大を防止するための訓練を実施しました。



車両火災の原因及び原因となり得る行為の周知及び発生時の対応手順確認



地震体験車を使用した地震の体験

(4) 環境保全活動(CSR)の紹介

① 河川環境アドプトプログラム活動



・河川敷等のごみを取り除くこと等により河川環境の保全を実施するとともに、河川における水質並びに河川周辺に生息又は生育する生物の情報を静岡市へ報告しました。

・活動時期：年4回(6月13日、8月8日、12月5日、3月6日)



② 自然環境アドプトプログラム活動



・葵区牛妻の『静岡市賤機都市山村交流センター「安倍ごころ」』において、静岡県における絶滅危惧種「フジバカマ(植物)」の保護支援(草刈り等)を実施しました。

フジバカマ(植物)：

秋の七草として知られ、湿った草地などに自生する多年草です。近年護岸工事などの環境変化により自生地が失われ、静岡県における絶滅危惧種に指定されています。

・活動時期：年2回(6月4日、9月3日)



草刈り活動の様子

③ 森林環境アドプトプログラム活動



・森林による二酸化炭素の吸収をはじめとした公益的機能の向上に必要な森林の整備を行う取組を支援しました。



認定証授与(1月21日)

④ 西ヶ谷資源循環体験プラザ主催「第4回しずもーる祭り」への出展



「多肉植物のリユース容器植替体験」

・家庭で不用になった容器(マグカップ等)を再利用した多肉植物の植替え体験やクイズゲームを通して、4Rを推進しました。

・開催時期：11月23日



出展ブースの様子

⑤ フジバカマ育成活動



・アサギマダラ※繁殖支援活動の一環としてフジバカマを当公社の花壇において育成活動を行いました。

※ アサギマダラ(浅葱色のチョウ)：
チョウ目タテハチョウ科マダラチョウ亜科に分類されるチョウの一種で、はねの模様が鮮やかな大型のチョウ。長距離を移動することで知られる。



今年もアサギマダラが飛来

9 環境関連法規等の遵守状況の確認及び違反、訴訟の有無

当公社の令和7年度における環境関連の適用法令に基づく遵守状況の確認結果の概要は以下のとおりでした。(令和8年5月11日確認。確認者 杉山 晋)

関連法規	要求事項	条 項	確認内容	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物収集運搬業許可(静岡市)	法第7条	許可証の有効期限	適合
		法第7条の2	変更事項の有無	適合
		施行令第3条	運搬基準	適合
		法第7条関係	業務報告書	適合
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物収集運搬業許可(静岡市)	法第14条	許可証の有効期限	適合
		法第14条の2	変更事項の有無	適合
		施行令第6条	運搬基準	適合
	保管基準の厳守	法第12条	廃棄物置き場	適合
	委託基準の厳守		契約書	適合
	マニフェストの管理保管	法第12条の3	5年間保管	適合
	マニフェストの交付状況の報告		報告書	適合
静岡市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	実地確認	第10条	処理設備、帳簿等	適合
	処理状況の報告等	第17条	報告書	適合
浄化槽法	浄化槽清掃業許可(静岡市)	法第35条	許可証の有効期限	適合
		法第37条	変更事項の有無	適合
	浄化槽保守点検業登録(静岡市)	法第48条	登録有効期限	適合
	保守点検	法第10条	点検・清掃記録	適合
	法定検査	法第11条	検査表	適合
静岡市浄化槽清掃業の許可に関する規則	業務状況の報告	規則第8条	報告書	適合
静岡市浄化槽保守点検業者の登録に関する規則	業務状況の報告	規則第11条	報告書	適合
特定家庭用機器再商品化法	特定家庭用機器の適正排出、収集運搬	法第43条 施行規則第38条	家電リサイクル券保管(3年間)	適合
使用済自動車の再資源化等に関する法律	廃車時、登録引取業者への引き渡し	法第8条	使用済自動車引取証明書の確認	適合
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	簡易点検	法第19条	点検記録	適合
環境基本法	・事業者の責務	法第8条	エコアクション21の取組	適合
	・公害防止、自然環境の確保			
	・環境負荷低減			
循環型社会形成推進基本法	・事業者の責務	法第11条	・エコアクション21の取組 ・4Rの推進	適合
	・社会の物質循環の確保			
	・天然資源の消費の抑制			
	・環境負荷の低減			
地球温暖化対策の推進に関する法律	・事業者の責務	法第5条	エコアクション21の取組	適合
	・温室効果ガスの発生抑制			
	・公共団体の施策に協力			
国等による環境物品の調達に関する法律	・事業者の責務	法第5条	環境ラベル・証明書	適合
	・環境物品等購入の推進			

上記のとおり環境関連法規について確認した結果不適合はありません。
また、令和7年度において近隣、関係機関等より環境に関する苦情、訴訟はありません。

10 代表者による全体評価と見直し・指示

全体評価	項目		評価の内容
	環境への取組は適切に実施されているか		環境経営計画のほぼ全ての項目で良好と評価されるとともに、環境経営目標において主要な項目である二酸化炭素排出量全体で目標を達成するなど、環境への取組は適切に実施されている。
	環境経営システムが有効に機能しているか		審査員の改善指導を受け環境経営目標を実績に合わせ見直し、また、業務量の増減に影響されない目標に改めるなどPDCAサイクルの確実な実施により環境経営システムが有効に機能している。
見直し・指示	対象	変更の有無	見直しの内容・指示
	環境経営方針	無	特になし
	環境経営目標	有	令和4年度の目標策定から3年経過し、また目標値と実績値が乖離している項目も見受けられるため、直近年度の実績を元に、新たな長期目標を設定すること。 なお、従来実施している二酸化炭素排出量削減のための施策だけでは今後頭打ちになることが懸念されるため、排出量削減のための新たな施策を検討すること。
	実施体制	無	特になし

令和8年5月

理 事 長 田 嶋 太